

令和 5 年度の事業報告書

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで

特定非営利活動法人 I T サポートさが

1 事業の成果

今年度も昨年度に引き続き「ネットの安全・安心けいはつコンクール」の開催、情報モラル啓発のための講演、情報モラル育成教材の作成等の事業を実施し、佐賀県内の子どもたちを取り巻くインターネットの安全・安心な使い方の普及啓発活動を展開することができました。

「ネットの安全・安心けいはつコンクール」事業では、新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン上で実施していた表彰式を 4 年ぶりに会場で開催することができました。プレゼンターから直接受賞者に賞状や副賞を渡すことができ、子どもたちも喜んでいました。また、今年度も仮想空間プラットフォーム「DOOR」を利用して「メタバース作品展示」を行ないました。アバターを使って展示作品を閲覧することができ、受賞者にも好評でした。

子どもを取り巻くネットのトラブル相談窓口「ほっとネットライン」もこれまで同様に開設しており、多種多様の相談が寄せられています。昨年同様、よくある相談事例を音声ドラマにし、「ネットトラブル音声ドラマ」として子どもたちに対して注意喚起しました。今年度も、佐賀県民のネットに関するトラブル解決及び予防に寄与することができました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施 日時 (B) 当該事業の実施 場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の 範囲 (E) 人数	事業費の 支出金額 (単位：千円)
① ICTに関する相談・支援事業	第 16 回 令和 5 年度ネットの安全・安心けいはつコンクール ■ポスター・動画・啓発動画感想文を募集	(A) R5. 8～R5. 11 (B) 佐賀県 (C) 10 名	(D) 県民全般 (小中高一般保護者) (E) 677 名	1, 203
	第 16 回 令和 5 年度ネットの安全・安心けいはつコンクール ■コンクール表彰式	(A) R6. 1 (B) 佐賀県 (C) 10 名	(D) 受賞者及びご家族、一般県民 (E) 約 120 名	
	第 16 回 令和 5 年度ネットの安全・安心けいはつコンクール ■コンクール作品展示 ■メタバース作品展示	(A) R6. 1 (B) 佐賀市 (C) 10 名	(D) 受賞者及びご家族、一般県民 (E) 590 名	

	第 16 回 令和 5 年度ネットの安全・安心けいはつコンクール ■コンクール作品集制作・県内関係者及び関係機関へ配布	(A) R5. 12～R6. 2 (B) 佐賀県 (C) 10 名	(D) 佐賀県内小中高校、市町、受賞者、一般県民 (E) 約 350 機関	
	第 16 回 令和 5 年度ネットの安全・安心けいはつコンクール ■事業実施にかかる課題の把握、整理、検討及び事業の進捗管理	(A) R5. 4～R6. 3 (B) 佐賀市 (C) 10 名	(D) 実行委員、事務局 (E)	
	「ほっとネットライン」相談窓口運営・広報 ■相談受付業務 フリーダイヤル(県内のみ)を設置し、電話・メール・LINE や講演時に気軽に相談できる場を提供	(A) R5. 4～R6. 3 (B) 佐賀市 (C) 3 名	(D) 全国 (E) 多数	3, 525
	令和5年度 Grafsec-J 支援事業 ■弁護士による相談事業に係る法令研修会	(A) R5. 10 (B) 佐賀市 (C) 2 名	(D) 県民全般 (E) 10 名	40
	福岡県ネットトラブル相談窓口業務 ■相談受付業務 フリーダイヤルを設置し、電話・メール・LINE でネットトラブルに関して相談できる場を提供し、広報周知を実施	(A) R5. 4～R6. 3 (B) 福岡県内 (C) 4 名	(D) 福岡県の児童、保護者、学校関係者 (E) 多数	5, 590
	ネットの安心安全学習教材 Web サイトの構築及び更新作業 ■情報モラル啓発のための Web 教材等の作成、ホームページ等の更新	(A) R5. 4～R6. 3 (B) 佐賀市 (C) 5 名	(D) ネットユーザー (E) Web 掲載	720
	佐賀県内各小中高校にて講演活動を実施 ■生徒や保護者向けに情報モラル学習の講演を実施 約 85 回実施	(A) R5. 4～R6. 3 (B) 佐賀県内 (C) 5 名	(D) 県内小中高校の生徒及び保護者、教育関係者 (E) 約 15, 500 名	1, 498
② ICTを正しく利活用するための研修会及び関連事業	令和 5 年度佐賀県消費者団体活動支援事業 ■ネット関連消費トラブル防止啓発のため啓発動画を制作、関係各所へ解説書等を作成配布	(A) R5. 6～R6. 3 (B) 佐賀市 (C) 5 名	(D) 県内小中学生及び保護者、教育関係者、一般県民 (E) 約 310 機関へ配布、ネットにて公開	663
	令和5年度佐賀県青少年を取り巻く有害情報対策推進事業 ■スマホ時代の子育てセミナー	(A) R6. 2 (B) 佐賀県 (C) 2 名	(D) 県内の子育て世代の方たち、教育関係者、一般県民 (E) 34 名	163

③ ICT利用 に関する調 査研究及び 開発事業	情報発信の見守り事業 ■佐賀県内の青少年のネット トラブルを未然に防ぐため見 守り事業を実施	(A) R5. 4～R6. 3 (B) 佐賀市 (C) 2名	(D) 県内の青少年及 び保護者、教育 関係者 (E) 多数	5,790
④ その他、上 記の目的を 達成するた めに必要な 事業	定例会の実施 ■各事業の企画・運営に関わる 討議のため定例会を実施	(A) R5. 4～R4. 3 (B) 佐賀市 (C) 5名	(D) 当団体関係者 及び連携団体 (E)	100
	事務局の運営 ■各事業を運営する拠点として 設置（通信費、福利厚生費、会 費、消耗品費等） ■ふるさと納税寄附金返礼品に 関わる費用等	(A) R5. 4～R4. 3 (B) 佐賀市 (C) 3名	(D) 当団体関係者 及び連携団体 (E)	3,778

## (2) その他の事業

※定款第5条に「その他の事業」を定めていない場合は、表を削除

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。
- 3 「事業費の支出金額」欄は、活動計算書の「管理費」は含まない。